

## 第2回横浜市旭区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会 議事要旨

日 時	令和7年5月9日（金）午前9時25分から午後12時45分まで
開催場所	旭区役所3階カンファレンスルーム
出席者	<p><b>【選定委員会委員】</b></p> <p>委員長：影山 摩子弥（横浜市立大学名誉教授）          職務代理者：仁科 美奈江（めばえ会親の会代表）</p> <p>委員：植田 和子（旭区地域子育て支援拠点運営法人）          酒井 むつ子（旭区社会福祉協議会ボランティア分科会会長）          鈴木 敦子（旭区民生委員児童委員協議会会長）          松浦 光洋（税理士）          和田 栄一（旭区老人クラブ連合会会長）</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>旭区役所          福祉保健センター長 下澤          福祉保健課長 戸矢崎          福祉保健課事業企画担当係長 山根          福祉保健課事業企画担当 小林、上地</p>
欠席者	有り（岡田 孝弘（旭区医師会会長））
開催形態	一部非公開（応募団体の面接審査、指定管理者の候補者（以下、「指定候補者」という。）及び指定候補者を指定管理者として指定できない場合に指定候補者に代わって指定候補者となる者（以下「次点候補者」という。）の選定に関する審議について非公開。なお応募団体の面接及び質疑応答は、面接審査を受けている団体以外の応募団体を除き公開）（傍聴者0人）
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 事前確認事項</li> <li>2 応募団体の面接審査             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 応募団体の面接審査</li> <li>(2) 本市重要施策を踏まえた応募団体の取組状況及び財務状況評価の説明</li> </ol> </li> <li>3 指定候補者及び次点候補者の選定、講評</li> </ol>
決定事項	<p>指定管理者の候補者及び次点候補者として、次のとおり、横浜市旭区長に報告することとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 横浜市上白根地域ケアプラザの指定候補者及び次点候補者              指定候補者：社会福祉法人横浜市社会福祉協議会              次点候補者：応募団体が1団体のため該当なし</li> <li>2 横浜市左近山地域ケアプラザの指定候補者及び次点候補者              指定候補者：社会福祉法人幸済会              次点候補者：応募団体が1団体のため該当なし</li> </ol>

	<p>3 横浜市川井地域ケアプラザの指定候補者及び次点候補者  指定候補者：社会福祉法人秀峰会  次点候補者：応募団体が1団体のため該当なし</p>
議 事	<p><b>1 事前確認事項</b></p> <p>事務局から、公募の結果、各1団体から応募書類の提出があった旨を報告するとともに、次の3点について確認した。</p> <p>○委員会の公開・非公開  応募団体審査、指定候補者及び次点候補者の選定に関する審議について非公開とすることを確認。(第1回委員会で審議済み)</p> <p>※なお、応募団体の面接(プレゼンテーション及びヒアリング)は、面接審査を受けている団体以外の応募団体を除き公開。</p> <p>○面接審査の進め方及び質問項目の確認  (事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面接審査の全体の流れ、質疑応答の流れ、最終審査の流れについて説明。</li> <li>・1施設に対して1団体のみ応募となっている施設については、最低制限基準に満たない場合は、再選定を行う旨を再確認した。</li> <li>・1施設に対して複数の応募がある施設についても、最低制限基準に満たない場合は、再選定を行う旨を再確認した。</li> </ul> <p>○応募団体の資格要件等について  (事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資格要件を満たすこと、欠格事項に該当しないことを報告。</li> <li>・欠格事項のうち、「暴力団又は暴力団経営支配人等ではないこと」に関して、神奈川県警に照会した結果、該当しないとの回答を受けた旨や市税納付状況等の確認を行った結果、資格要件を満たしている旨を報告。</li> </ul> <p><b>2 応募団体の面接審査</b></p> <p>(1) 面接審査</p> <p>ア 横浜市上白根地域ケアプラザ</p> <p>(ア) プレゼンテーション  団体から、団体の概要、事業計画等について説明</p> <p>(イ) 主な質疑応答</p> <p>(委員) 職員の欠員には、法人のスケールメリットを生かして対応するということだが、具体的にはどのような対応を考えているか。</p> <p>(団体) 就職説明会等で業務の魅力を発信するよう心掛けるとともに、職員</p>

の処遇改善等も行っており、採用希望者の応募数の底上げを図っている。法人全体で見れば、地域ケアプラザの欠員状況は改善しつつあり、今後もこうした取組を続けていきたい。

(委員) 過去に個人情報漏えい事故が発生しているが、当該事案に対する再発防止策について、有効性の検証等はおこなっているか。

(団体) 事故発生時にはその内容に合わせて、再発防止策の検討を行っている。本事故に対しては、チェックシートの利用や複数人での確認を行うこととした。毎日の朝礼でヒヤリハット事案の共有を行い、職員への意識啓発を行うとともに、事故防止に努めている。

(委員) ソーシャルインクルージョンの観点から、障害者の雇用等によって地域と当事者が継続的な関わりを持つことも重要と考える。どのような取組を行っているか。

(団体) 相談先としての周知活動や地域での障害理解の促進とともに、障害者雇用への取組も重要と考えており、就労支援を行ったこともある。今後も相談があった際には、当人の希望や得意なことを聞き取りながら、取り組んでいきたい。

(委員) 障害のある学齢期の児童を対象にした取組は行っているか。

(団体) 毎週火曜日放課後にこどもの居場所事業を開催している。障害の有無に関わらず、多年代と関わることのできる事業である。

(委員) 高齢者のニーズ把握・分析の記載を求められており、アンケート等を行っているが、結果の分析にあたり法人として工夫した点は。

(団体) 寄せられた相談や回答を分析し、地域特性を踏まえて関係機関と情報共有している。相談傾向の推移からどのような取組が当該地域に必要であるか関係機関と議論を重ねている。自治会ごとに相談傾向を分析して、単位自治会に講座の提案をしている。

## (2) 横浜市左近山地域ケアプラザ

### (ア) プレゼンテーション

団体から、団体の概要、事業計画等について説明

#### (イ) 主な質疑応答

(委員) 職員体制の実績を確認すると、市の規定する充足率は満たしているが特定職種が欠員となっていたこともある。職員の増員等も行っているが、欠員に対する対策はとっているのか。

(団体) 市で規定する人数は、地域の特性を踏まえれば十分とは言えず、増員体制をとらざるをえない。人材紹介会社等を通じて採用を行っている。

(委員) 過去に個人情報漏えい事故が発生しているが、当該事案の再発防止策について、有効性の検証等はおこなっているか。

- (団体) 現在、個人情報を持ち出す際は鍵付きのバック等で持ち運ぶこととしている。当該事故は、交付書類を事前に確認しなかったことを原因として発生した。再発防止策として、封入・交付前のダブルチェックを行うとともに、意識啓発として所長会で共有された事故を所内でも共有している。以降、漏えい事故は再発していない。
- (委員) ソーシャルインクルージョンの観点から、地域ケアプラザにおける障害者の雇用等によって地域と当事者が継続的な関わりを持つことも重要と考える。どのような取組を行っているか。
- (団体) 法人全体として障害者雇用に取り組んでおり、現在も複数名勤務している。また、ボランティア活動に参加してもらうなど地域と継続的に関わっていけるよう工夫している。
- (委員) 地域のニーズをどのように把握しているか。意見を拾い上げる際に、偏りのでないよう配慮しているか。また、結果の分析についてどのような工夫をしているか。
- (団体) 毎年、アンケート調査を実施している。希望や対応の不足に関する指摘については、職員ミーティングで検討を行い、対応している。

ウ 横浜市川井地域ケアプラザ

(ア) プレゼンテーション

団体から、団体の概要、事業計画等について説明

(イ) 主な質疑応答

- (委員) 職員体制の実績を確認すると、特定職種が長期間にわたり欠員となっていたことがある。欠員に対する対策はとっているのか。
- (団体) 広告や人材紹介会社の活用を行うとともに、職員からの紹介も制度化するなどして、実績もあがってきている。今後も欠員状少なくなるよう努めていきたい。
- (委員) 過去に個人情報漏えい事故及び転倒事故が発生しているが、当該事案の再発防止策について、有効性の検証等はおこなっているか。
- (団体) 個人情報漏えい事故に対しては、個人情報保護に関する研修を年1回行うとともに、ダブルチェックリストも作成している。シミュレーションを行ったうえで書類の保管方法を見直し、作業段階や対象者ごとにファイルの色を変えるなど工夫した。また、持ち出す際には鍵付きバッグを使用するなどして、万が一紛失しても情報が漏えいしないようにしている。転倒事故に対しては、利用者の動線をすぐに見直し、滑り止めマットを交換するなど対応した。ヒヤリハット事例の共有なども行い、意識啓発に努め、以降、同様の事故は発生していない。
- (委員) ソーシャルインクルージョンの観点から、地域ケアプラザにおける

障害者の雇用等によって地域と当事者が継続的な関わりを持つことも重要と考える。どのような取組を行っているか。

(団体) 複数の部門で雇用した経験がある。また、当事者でもあるボランティア主導のもと、地域に対して理解促進を目的とした講義も開催した。また、イベントの受付業務や広報誌の配布準備などのボランティア活動にも関わってもらい、当事者が継続的に地域と関わりを持つよう工夫している。

(委員) 地域のニーズをどのように把握しているか。意見を拾い上げる際には、偏りのでないよう配慮しているか。また、結果の分析についてどのような工夫をしているか。

(団体) 特定の人だけではなく、様々な人からまんべんなく声を拾うため、開催日時等を工夫して、地域活動団体に属さない方からも声を聴く機会を設けた。結果から見える地域特性について伝わりやすいように図示化するなど工夫した。また、子どもからも意見を聞き、もらった意見を施設で展示したこともある。

(2) 本市重要施策を踏まえた応募団体の取組状況、前期実績報告書、財務状況評価の説明

事務局より本市重要施策を踏まえた応募団体の取組状況について説明。

事務局より前期実績報告書について説明。

松浦委員より財務分析結果報告書について説明。

### 3 指定候補者及び次点候補者の選定、講評

応募者から提出された応募書類及び面接審査等をもとに評価を行い、各委員の評価結果を集計する。

(1) 横浜市上白根地域ケアプラザ

	応募団体	評価得点/満点	最低制限基準 得点/基準点
指定候補者	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会	1,066点/1,650 点※ <sup>1</sup>	1,046点/915点※ <sup>2</sup>
次点候補者			

※1：委員1人あたり330点×最高点及び最低点の委員を除いた5名分

※2：委員1人あたり305点×最高点及び最低点の委員を除いた5名分×60%

(審査講評)

「財務状況」、「環境への配慮、市内中小企業優先発注等、本市の重要施策を踏まえた取組」、「全事業共通の考え方・取り組み方」が高く評価された。

(2) 横浜市左近山地域ケアプラザ

	応募団体	評価得点／満点	最低制限基準 得点／基準点
指定候補者	社会福祉法人 幸済会	1,170点／1,650点 ※1	1,150点／915点※ 2
次点候補者			

※1：委員1人あたり330点×最高点及び最低点の委員を除いた5名分

※2：委員1人あたり305点×最高点及び最低点の委員を除いた5名分×60%

(審査講評)

「地域における地域ケアプラザの役割」、「担当地域の特色、課題及び将来像並びにそれに係る取組」、「財務状況」の項目が高く評価された。

### (3) 横浜市川井地域ケアプラザ

	応募団体	評価得点／満点	最低制限基準 得点／基準点
指定候補者	社会福祉法人 秀峰会	1,086点／1,650点 ※1	1,106点／915点※ 2
次点候補者			

※1：委員1人あたり330点×最高点及び最低点の委員を除いた5名分

※2：委員1人あたり305点×最高点及び最低点の委員を除いた5名分×60%

(審査講評)

「財務状況」、「環境への配慮、市内中小企業優先発注等、本市の重要施策を踏まえた取組」、「全事業共通の考え方・取り組み方」の項目が高く評価された。

応募団体の得点は、いずれも最低制限基準を満たしているため、選定委員会として社会福祉法人横浜市社会福祉協議会他を指定候補者として選定することを決定する。

## 1 資料

- (1) 次第
- (2) 選定委員会スケジュール
- (3) 委員名簿
- (4) 横浜市旭区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会運営要綱
- (5) 横浜市旭区地域ケアプラザの指定管理者の候補者の選定等に関する要綱
- (6) 採点方法における説明資料

## 2 特記事項

特に無し

資 料  
・  
特 記 事 項